


平成29年5月25日

監事監査報告書

社会福祉法人 鷹山会
理事長 杉田 弘巳 殿

監事 辻岡 文雄 

監事 中田 新一郎 

私たち監事は、社会福祉法人鷹山会の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度の理事の業務執行の状況及び財産の状況について監査をいたしました。

この監査にあたって、私たち監事は、別添の関連する法令及び通知に従い、当法人にて定められた監事監査要領にて監査手続きを実施いたしました。

- (1) 事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、当会の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (2) 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当会の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (3) 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、当会の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (4) 資金収支計算書は、関連する法令及び通知に従い、当会の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (5) 事業活動計算書は、関連する法令及び通知に従い、当会の収入と支出の状況を正しく示し、不整な点はないと認めます。

以上